

句鑑賞辭典

水原秋桜子編／東京堂出版

編者略歴

1892年東京に生まれる。1918年東京大学医学部卒業。医学博士。現在「馬酔木」を主宰。日本芸術院会員。俳人協会会長。代表句集に「葛飾」「霜林」「残鐘」などがあり、主要著書に「俳句のつくり方」「自註百二十句」「喜雨亭談」などがある。

現住所——東京都杉並区西荻南4-18-7

俳句鑑賞辞典

定価 二二〇〇円

昭和四十六年三月一〇日 初版印刷

昭和四十六年三月二〇日 初版発行

編者 水原秋桜子 みずはらしゅうおうし

発行者 岩出貞夫

印刷所 株式会社 理想社印刷所

発行所 株式会社 東京堂出版

東京都千代田区神田錦町三ノ五

電話二九一局八二二六

振替口座東京二七〇

序

俳句は、それを詠むことの非常にむずかしい詩である。使用音数は僅かに十七、しかもその中で、作者は題材を明瞭に描き出した上に、自己の感情をも読者につたえなければならぬ。それゆえ少しでも不備の点があれば、読者は理解に苦しむような結果になりやすいのである。

俳句鑑賞の仕事は、すぐれた研究家を別として、誰にでも出来るというものではない。十分に作句の経験を積んだ人にして、はじめて可能だといってもよいであろう。少なくとも、そういう人は作者の気持を理解しやすいから、ここが大切であるという点を見逃しはしない。

その意味で本書は、各担当者が実作上の経験を活かし、古今の作者の気持にわけ入って、ほぼ間違いない鑑賞をなし得ているかと思う。これを読むことによって、若い諸君が古典を正しく理解し、あわせて現代俳句にも興味を持ち、やがて自ら作ってみたい気持に進んで下さらば幸いである。

昭和四十六年早春

水原秋櫻子

凡例

一、執筆者として、「馬酔木」同人である能村登四郎、林翔、福永耕二の三君に参加してもらい、私を加えた四人で仕事を分担した。三君は皆、市川学園に国語科の教職を持ち、実作者としても多年の経験を積んでいる上に、俳人協会会員であるから、この仕事にはまことに適任で、十分信頼することが出来ると思った。

一、登載作者の人選および句数は、四人が相談の上で決定した。古今を通じて主要な作者は洩らさぬつもりであったが、現代の作者に限り、あらかじめ作句登載の許諾を求め、承諾を得ただけに限った。ただしこの場合も、掲載句は解説者の選んだものである。

一、掲載は、個々の作者の句を一括した上、雅号の五十音順に従った。なお、各解説のあとに、筆者の姓を付

記した。

一、季語の解説には特に心を配った。これは初めて俳句に接する人の、最も理解しにくいものだからである。この点は、編者が別に書いた「鑑賞の手引」に詳しく説いて置いたから、まずそれを読んだ上に、鑑賞文に移って下さると便利である。

一、俳句には、言葉の省略や造語が多いので、これらも出来るだけ詳細に説明しておいた。

一、各作者の属する流派、ならびに経歴を知ることには、鑑賞上便宜であると思われるので、書き添えることにした。

一、本書の仕事を始めたのは、昭和四十五年の厳冬季であったから、完成までにはほぼ一年間を費している。

俳句鑑賞の手引

近ごろよく私のところへ俳句の鑑賞に関する質問の手紙を寄せて来る人があります。おそらく高校在学中の人か、あるいは卒業したばかりの人ではないかと想像されますが、とりあげてありますのは、教科書所載の俳句か参考として先生から教えられた俳句らしく、それを友達と検討し合い、意見が相違した場合に、どちらの考えが正しいかということを私に質問して来る場合が多いのです。皆真面目な考えなので、一々返事をしたいのですが、これも、こちらも忙しいので、気にかかりつつ、そのままになってしまふことがあるのですが、そういう人達に返事をするつもりで、ここに俳句鑑賞の手引を書いてみたいと思います。

俳句を正しく鑑賞するには、まず俳句の性格を理解しなくてははいけません。ただ、はじめにおことわりして置きますが、私のこれから説明しますのは、芭蕉以来の伝統を守っている俳句のことでありまして、その伝統を守

らぬものについては一切触れぬことにいたします。この本にとりあげてありますものも、むろんその伝統を守った俳句なのです。

伝統俳句には、二つの大切な約束がありまして、両方ともしっかり守っておりませんと、それは俳句たる資格がないことになります。その約束の第一は、一句の中に必ず季語(きご)が含まれていなければならぬということ、第二は、使用音数が十七音で、しかも五音、七音、五音という三節から成り立っているということです。はじめからこういう約束の事を言いますと、なにやらむずかしい感じを受けるかも知れませんが、決してそうではなく、諸君の記憶にある俳句は、ほとんどすべてこの約束を守っているわけでありまして。

季語(きご)というのは、季節をあらわす詞であります。たとえば「東風」、「夏の山」、「秋の海」、「寒さ」のようなものですが、天文や時候に属するものだけでなく、動物で

水原 秋桜子

も植物でも、季節を現わすものはみな季語になります。「鶯」、「牡丹」、「紅葉」のようなものであります。また、季節の影響をうけて移ってゆく人間の生活や、仕事や、風俗なども季語になります。「畑打」、「蚊帳」、「稲刈」、「秋祭」、「火鉢」というように、かぞえたら際限がありません。これらの季語はすべて歳時記という書物に集めてあります。数からいえば、四、五千あるいはもっと多いかも知れませんが、全体を春、夏、秋、冬に大別し、それをまた「時候」、「天文」、「地理」、「人事」、「宗教」、「動物」、「植物」というように細別して、詳しく説明し、例句を添えてあるものです。これは俳句と関係のない人が読んでも面白い書物で、わが国には四季を通じてこのような変化があり、それによって動物は活動し、植物は花をひらき、また人間の生活も順応してゆくことがわかるのです。それゆえ、自分で俳句を作らずとも、歳時記を左右に置いて、いろいろの知識を得る人は非常に多いわけであります。

さて、その季語は、どのように俳句の中にとり入れられ、どのような効果を發揮するものかということを、例をあげて説明することにしませう。

雲雀より上にやすらふ峠かな 芭蕉

芭蕉四十五歳の作で、大和の多武峰から竜門をすぎて

吉野にはいるとき、膳峠で一休みしつつ詠んだ句であります。

季語は「雲雀」で、歳時記では、春の部の「動物」の項に入れてあります。雲雀は一年中見かけるものでありますが、春には一番活動して、空高く舞いあがり、うつくしい囀りをしますので、この項目に入れてあるわけです。

句の意味は、苦勞して峠路を登り、頂上に出て一休みしたとき、前にひらけた谷の畑から飛び立った雲雀が、かなり高く揚って囀っているが、自分はその雲雀よりも一層高い場所に休んでいる（やすらふ）——というわけであります。

ところで、もしここで「雲雀」という季語を使わずに、なにか種類のわからぬ鳥が飛んでいて、その鳥よりも高い峠で休んでいると詠んであったとしたら、どういうことになりましょうか。それならば人と鳥と谷間との高さのちがいはわかるでしょうが、そのほかの余情というものは別に感じられないわけであります。ところが「鳥」の代わりに「雲雀」という季語が置かれますと、その囀る声ばかりか、あたりの春景色が余情として感じられます。つまり、谷間の畑には麦が青々と伸び、あるところには菜の花が咲き、農家の点々とする村落にかけて、霞の棚曳いていることまで想像されて、句が実に美しく、

余情の深いものとなり、自分もまた芭蕉とともに吉野越の旅にあるかのような気持ちになるのです。季語というものはこういう働きをするので、ただの十七音では、僅かのとしか言えないのに、季語のあるために、読む者はいろいろ想像を加えることが出来てたのしいのであります。他の例を挙げてみましょう。

不性さやかき起されし春の雨 芭蕉

これは四十八歳のとき、旅から故郷の伊賀上野に戻り、草庵にいたときの句であります。季語は「春の雨」。歳時記では春の部の「天文」の項に入れてあります。

「不性（ふしよう）」は、「ものぐさ」と思えばよいでしょう。久しぶりにゆっくり眠った上に、ふと見ると朝からこまかい春雨が降っています。すぐに起きてもよいのですが、いささか旅疲れも残っており、それに伊賀は山国ですから、他の地方より寒くもあります。そこで布団をかぶったまま朝寝をつづけていますと、家人も見かねたのでしょうか、それとも俳句の友達がたずねて来たのでしょうか、もう起きた方がよいというわけで、たすけ起こすようにおこされてしまったのです。「かき起されし」は、介添えをして起こされたと解釈すれば、よくわかると思います。

音もなくこまかい雨は、相変わらず簷をぬらして降り

つづけ、庭には椿や連翹などの花が咲いていることと思われれます。そういう連想をよびおこすのも、季語の力によるのでありまして、ただ「雨」という詞を使っただけでは、趣きが浅く、「不性さや」という表現が活きません。「春の雨」だからこそ、「不性さや」と両方から助け合って、一句を深いものにしていくのであります。

次には蕪村の句を例として挙げましょう。

鮎ずしや彦根が城に雲かかる 蕪村

蕪村六十二歳の作であり、鮎鮎というのは江戸風の鮎とちがっていて、今では大津の名産ですが、当時は琵琶湖の沿岸の町ではどこでも作っていたものかも知れません。庄鮎の一種で、鮎の臓腑をとり去ったあとに塩味飯をつめてあるのですが、大夏夏季につくるので、夏の季語とし、分類の上では「人事」の項に入れているのです。

彦根は井伊氏の城のある町で、現今でも山の上に復元された天守閣が聳えています。これを「彦根の城」と言わずに、「彦根が城」と読ませてあるのは、いかにも徳川四天王の随一と言われた威勢を示すのに効果があるからであります。蕪村は旅人の中にまじって茶店の縁台に腰を下ろし、名物の鮎鮎を味わっているわけですが、この夏の季語を使ってありますために、旅人が皆軽装をしていることも、縁台には団扇の置かれてあること

も想像され、また琵琶湖から湧き出た雲が天守閣のあたりにかかっているさまもわかるわけです。そのうえに山をいろどる青葉の色までも鮮かに眼に入りますから、景は一層活き活きとして来ます。四音の季語がこのような力を發揮することを、よく考えなくてはいいけません。

季語は一句の中に一つある場合が、その力を發揮しやすいし、また表現の上でも楽であります。だから初学の間は、いつも一句一季語と心がけていけば間違いはおこりませんし、進歩も早くなるだろうと思います。

しかし、とらえた景の中に、季語の二つある場合も決して少なくはないのです。そういうときは、これをどのようにに処理したらよろしいか、これも実例について説明することにしましょう。

いま座敷から庭を眺めておりますと、「秋の雨」が降っている。そして簷の下には「秋海棠の花」が咲いています。この景を詠むには「秋の雨」と「秋海棠の花」(略して秋海棠といふことが多い)と二つの季語を巧くさばかなければいけないのです。この二つの中、「秋海棠」の方はどうにも替えようがありませんけれど、「秋の雨」の方は略して「雨」だけでよいのです。秋海棠の花を濡らして降っている雨ですから、特に「秋の雨」と言わないでも、はっきり感じは出るわけです。そうすれば季語は一つになり、句はすっきりした感じになります。

同じような例をもう一つ挙げましょう。

冬風ふゆかぜの日の入江に、たくさんおほくの鴨の浮かんではいる景を詠んで見たいと思いました。この場合「冬風」というのが季語で、これは冬日が穏やかに照り、風が全く止んでいることを現わすのです。もう一つの季語は「鴨」で、この鳥は冬のはじめに北から渡って来て、翌年の春になると、また北へ帰ってゆく習性をもっていますため、冬の季語の中にとり入れてあります。ですから一句の中に「冬風」と「鴨」と、二つの季語を使いますと、贅沢な重複になりますので、前の句の場合と同じように、「冬風」から「冬」を削ってしまい、よく風いだ入江に鴨が浮かんでいると叙すれば、感じがすっきりとするわけです。

次ぎには、どうしても二つの季語を使わなければならぬ場合を説明しましょう。

雪が降って、寒くてたまらないので暖炉を焚いた。このことを詠んでみたいと思う場合、「雪」(天文)、暖炉(人事)ともに冬の季語であり、しかも前二例のように、どちらかを簡略にすることが出来ぬ性質のものであります。こういう場合は、一句の中に二つの季語をとり入れるよりほかに致し方がないので、そのとき注意すべきことは、どちらが主で、どちらが副であるかが、はっきりしていなければならぬということです。この場合なら「雪」が主で、「暖炉」が副となるのが自然です。

れど、「暖炉」の方をこまかく描くか、強く正面に出すとすれば、反対に「暖炉」が主となり、「雪」が副となりましょう。そのいづれでもよいので、両方の比重が同じような句になりますと、句に中心がなくなつて、人に感銘をあたえることが出来ません。一方が主となつてこそつよい感銘をあたえることができるのであります。

この事を、作例をあげて説明しましょう。

あらたに居を卜したるに

釣しのおゝにさはらぬ住居かな 蕪村

釣忍は、忍に風鈴などをつけて、軒先に吊るし、風の吹くに任せて、夕暮の涼しさを呼ぶもので、夏季の人事に属する季語。ゝ（蚊帳）もまた申すまでもなく同じ項目に入る季語であります。

句の意味を申しますと、前書にありますとおり、新しい住居を得ました。前の家では、手狭のために釣忍が蚊帳に触れるようなことがあったけれど、今度はやや広いので、そのようなこともおこるまい——というわけです。

季語は、どちらが主になっているかと申しますと、釣忍が主で、ゝが副であります。それゆえ、ゝの吊つてある一間を背景とし、釣忍に焦点をきめて鑑賞すればよいのであります。

これは季語が二つとも同季のもので、作例も多いのですが、季のちがう二季語が一句にとり入れてある場合も決して少なくはありません。

柴漬の沈みもやらで春の雨 蕪村

この場合は、「柴漬」が冬の人事に属する季語、「春の雨」が春の天文に属する季語であります。

柴漬というのは、冬季に魚を獲る仕掛で、木の枝などを束ねて水の深いところに漬けて置きますと、魚は寒さを避けてその中にはいります。それが多数はいったところを見定めて引きあげるのです。鯉、鮒、鯰、小海老等いろいろのものが獲れるのです。

しかし、春雨の降る頃になると、もう用がなくなつてしまふのですが、それが沈みもせずに見えている——という景なので、この場合は「春の雨」が主、「柴漬」が副となりますから、句は分類上、春の天文の部に属することになります。

来て止る雪片のあり紅椿 たかし

椿は三月頃から咲きはじめるので、まだまだ寒い日も多く、雪の降ることも稀ではありません。いま庭には紅色の種類が咲きはじめたところに雪が降って、その一二片が花卉に止ったさまが、実に美しく見えたのであります。

しょう。

この句の場合、「椿」は春の季語、「雪」は冬の季語であります。むろん「椿」の方が主となりますので、句は分類上、春季の植物の項に入ることになります。

次には、一句の中に三つの季語の使われている場合をあげます。これは極めて稀ではありますが、有ることは有るのです。

梅若菜まりこの宿の^{しゆく}とろゝ汁 芭蕉

芭蕉の弟子の乙州^{おとくに}が、大津を立てて東武へ旅に立つときに餞^{はなむけ}した句で、「餞乙州東武行」という前書のあるものです。

句の意味を申しますと、ちょうど梅の咲いている季節だから、行く先ぎざきにはその梅もあるし、若菜もあるし、鞠子の宿には名物のとろろ汁もある。さぞ楽しい旅路であろう——ということなのです。

「梅」は「梅の花」で春の季語、また「若菜」は、新年の七草^{ななぞく}の総称で冬の季語（さらに細別して新年の季語）、「とろろ汁」は秋の季語に分類されています。だからこの句の季語は各季にわたって三つあるわけで、季語以外の言葉といえ「まりこの宿の」だけしかありませんが、このように詠まれていますと、なんとなく旅路の楽しさが心に湧いて来るのです。主季語は「梅」であります。

季語のことは、以上で大体おわかりになったと思います。要するに、一句一季語の場合が最も多く、句もよくまとまってわかりよいのです。また、一句二季語で二つとも同季のものである場合も相当に多く、これは解釈するのに別にむずかしいこともありません。しかし一句二季語で、それが季を異にする場合は、主になるものと副になるものと判別のむずかしいことはあります。一句三季語は、元来短い詩型の俳句では無理なことで、例もまことに少ないのです。

このように、いろいろの場合を分類して御話しますと、季語というものも、面倒なものだとの感じを受けるかも知れませんが、決してそうではなく、馴れて来ればなんでもないので、しかもその効果の大きいことが次第にわかっていくだろうと思います。

ただ、歳時記を見て、季語のあまりに多いのにおどろく人はあるでしょう。これだけ多数の季語を、俳句の作者は皆記憶しているのか？ 自分には到底出来ぬことだと落胆してしまう人も必ず出てくるにちがいありません。しかし、それは心配することはないので、いかに練達した作者でも、歳時記所載の季語の三分の一以上知っている人は稀だと思えます。それは、歳時記にはいまほとんど廃れてしまった風習や行事なども沢山に載っているからです。それゆえ、季語の十分の一ぐらい知っていれば、

立派に作句出来るので、あとは次第に覚えていけばよいわけです。前にも申しましたとおり、歳時記というものは、ただそれだけ読んでいても楽しいものですから、決して作者が読めば、その楽しさは二倍、三倍になるというわけで、知らぬ間に季語をおぼえますし、花や鳥の季語で知らぬものがあつたら、それを吟行の時などに発見する楽しさも加わるのであります。

もう一つ、季語について、知って置いていただきたいことがあります。それは「花」といえば「桜」のことであり、「月」といえば「秋の月」を指すという約束になっていることです。これは俳句だけの約束でなく、和歌の方には昔からあることで、それが俳句の方にもつたえられたものと言えましょう。和歌や俳句ばかりでなく、「花曇」といえば季語であると同時に、もう普通の言葉になっていますが、これは桜の咲く頃の曇り日というのですし、また、「花の雨」というのは俳句特有の季語で、「咲いている桜の花を濡らして降る雨」の意なのであります。他の花を詠むときには、「木瓜の花」、「海棠の花」、「向日葵の花」とはつきりいうか、または花を略して、「木瓜」、「海棠」、「向日葵」だけで済ますこともあります。ただ「花」ということはしません。「花」だけで済ましてある場合は「桜」に限るのであります。

しかし、「桜」はすべての場合「花」と言わなければ

ならぬという定めもないのでして、「八重桜」、「夜桜」のように、はつきり「桜」という言葉を使うこともあるのです。

次には「月」に移りましょう。

「月」といえば必ず「秋の月」を意味するという約束は、月が秋季に一番美しいことからおこっているのです。「月照らす」といえば「秋の月が照らす」意味ですし、「月傾く」といえば「秋の月が傾く」意味になります。ですから他の季節の月を詠む場合には、はつきり「春の月」、「夏の月」、「冬の月」と季節を添えることになっています。ただし、梅が咲いていて、春の月が出ているような景を詠む場合には、「梅の上に月が出ている」というように詠みます。それは前にも例として引きました「秋海棠と秋の雨」の場合と同じことであります。

それでは季語のことはこれくらいにして、今度は、使用音数が十七音であり、それが五音、七音、五音の三節に分かれていること、またその十七音を使って表現するに当たり、どのような点を大切にせねばならぬかということの説明しましょう。

俳句は、最短形式の詩で、言い得る内容はまことに少ないのですが、それがいつまでも愛誦されているのは、音誦したときの感じがまことによいからであります。そ

れはまず十二音をつづけて読み、一度息を切って五音を読むことが、生理的に気持がよいのでありまして、しかもはじめの十二音が五音と七音とにわかれておりますと、全体がまことに調子の整った音律を成すのであります。七音五音、あるいは五音七音という音律が、詩や歌に使われておりますのも、同じようなわけで、これは理屈抜きに古来伝承されているところです。

俳句の精神は簡潔で清澄であることを尊びます。これは俳句ばかりでなく、歌でも、詩でも、また絵画でも同じことなので、これが東洋の芸術に共通した真髓なのであります。俳句の表現が常に文語で、口語を使いませんのも、この理に基づいているのでして、簡潔で清澄な精神は到底口語では現わすことが出来ません。引き緊った文語を使って、はじめて現わすことが出来るわけです。また、言い方を換えるならば、文語表現は原則的に韻文に適しており、口語表現は散文の方に適しているということも出来ましょう。俳句は韻文の最短型式ですから、口語表現をきらうのも当然のことであります。

また、俳句も短歌も、性格から言えば抒情詩に属します。抒情詩というのは、心をのべる詩でありまして、一句の中に竄められている作者の心の動き、つまり作者のおこした感動が読む人の心を打ち、ふかい感銘をあたえるのです。しかし、ここでよく考えて見て下さい。もしその

感動をあらわに言葉に出して、「うれしい」とか、「かなしい」とか、「たのしい」とか、「あわれである」とか言ってしまうと、早わかりはするでしょうが、その感動のおこった原因ははっきりしないでしょう。たとえば今春の野に出て、景色を見て、ただ「たのしい」と詠んだのでは、読者にはその景色が明瞭にわかりませんから作者と同じような深い感動をおこすことが出来ないわけです。

それならば、どのような表現をしたらよいのでしょうか？ 俳句ではその感動をあたえた景色を要領よく読者の前に描き出して見ればよいのです。使用音数が十七音ですから、むろん隅から隅まで描くことは無理です。ですから要点だけをうまく捉らえて、描けばよいので、手馴れて来るとそれは割合楽に出来るようになります。こうして、表面に景を描き出すことが出来たとして、抒情詩で最も大切な、感動はどのようにして読者につたわるのでしょうか。これがむずかしい問題になります。

音楽の好きな方は、一番早く理解して下さいましょうが、音楽には「春の喜び」とか「秋の悲しみ」とか、あるいはもっと複雑なものと微妙な感動をあらわす曲があるでしょう。その場合それを聴者につたえるのは、音の高低、緩急の連続なのですが、俳句においてもそれと同じで、言葉の選び方および組み合わせ方によって生ずる

音調によって、作者の感動は読者につたえられ、同じような感動を読者の胸に湧きおこさせるのであります。これが短歌の場合ですと、使用音数の長いために、その仕事が比較的楽なのですが、俳句は短いために、非常にむずかしいことになります。しかしむずかしくても、表面には景色を描き出し、感動は音調によってつたえるというのが本筋なので、生活を詠む場合もまたこれと同じであります。これは、本文の鑑賞文を数多く読んでよくことによって理解出来ると思います。

俳句は韻文であって、散文ではありませんから、一句はただらと叙述してはいけないので、常にひきしまっているのが大切です。この役目をになうのが切字というものであります。

なにげなく俳句を読んでいても、やとかか、なとかいう言葉の多いのに気がつくでしょう。あれが切字なのです、その他にも「けり」、「し」、「ぞ」、「か」、「よ」、「せ」、「つ」、「ぬ」、「らん」などいろいろあります。用例をあげて見ましょう。

菊の香や奈良には古き仏達	芭蕉
猪もともと吹るゝ野分かな	同
秋深き隣は何をする人ぞ	同
堂守の小草ながめつ夏の月	蕉村
月天心貧しき町を通りけり	同

大体このようなもので、この切字のために韻文としての姿がととのい、句が引きしまるわけです。しかし、一句の中に切字を二つ使いますと、かえって音調がきれぎれになっていけません。そこで、

若竹や夕日の嵯峨となりけり、
蕉村

というような例外を除いて、切字を二つ使うことを避けております。初学の人が一番おかしやうい間違は、やとかなどを併用することですが、これももちろん避けなければいけません。

次には、五音・七音・五音という正調に対する破調のことを述べましょう。

まず第一に、字あまりというのがあります、これは使用音数が十七音以上になってしまうの言います。芭蕉の句だけでもかなり多くあります。

明ぼのやしら魚しろきこと一寸	芭蕉
馬に寝て残夢月遠し茶のけぶり	同
おもしろうてやがてかなしき鶴舟哉	同
芭蕉野分して盥に雨を聞夜哉	同

第一句は五音七音六音、第二句は五音八音五音、第三句は六音七音五音、第四句は八音七音五音ということになりますが、これ等はあるところで基調から喰み出して

おりますけれど、全体の釣り合を見ますと、やはり五音七音五音を根本的に乱しているわけではないのであります。ただこうした字余りの表現は、適當の言葉の見つからぬため、仕方がないから字余りにしたというのはいけないので、字余りにしたために句のおもしろさが増す場合だけに使われるのであります。

また極めて稀には、句の効果を高めるために、基調を乱す場合もないではありません。

海くれて鴨のこゑほのかに白し 芭蕉

この句の景は、冬の海の薄暮で、白く棚曳いた霧の中で、鴨の一群の濁み声がきこえる。その声と霧とが一つになった感じで、海の霧が白いのか、鴨の声が白いのか、わからぬものになってしまった——というので、遠くきこえる鴨の声の哀れさを実にするべく捉らえてあるのです。

音数をかぞえますと、五音五音七音となり基調からはずれています。これを基調に戻すには、

海くれてほのかに白し鴨のこゑ

とすればよいのですが、それでは芭蕉のねらった、霧の白さと鴨の声とが同一のものになっているという感じは出ないわけでありす。この句はめづらしい破調で、し

かも傑れたものであるため有名なのです。

これで、俳句の約束の第一である季語のことも、第二の使用音数とその使い方のことも、おわかりになったと思いますから、あとは一句一句の鑑賞を読んで理解すればよいわけでありす。

この上、さらに付け加えますならば、本当に深い鑑賞をするためには、やはり自分で句を詠んで見るのが一番よいと思います。他の文芸ですと、作者と批評家と両立しますが、俳句のように短いものになりますと、自分で作らずに批評だけすることがむずかしくなります。俳句は言葉の使い方が窮屈になるので、いろいろ工夫して造語を使ったりします。そういうところの巧拙が、作句の経験がないと見分けられないのです。造語というのは、普通散文では使わぬ言葉を特別に作りあげるもので、それがきれいに出来てくるときは、句全体もきれいになります。が、無理をして造りますと、そこだけが眼立って句全体に疵がつくわけです。例をあげて見ますと、

虫時雨銀河いよいよ撓んだり たかし

この虫時雨というのは、夜更けて天の川が撓んで見える頃、鳴きつる虫の音が、あたかも時雨の降るようにきこえる——の意味で造りあげた言葉ですが、語感がきれいなのもう成語のようになっています。なお一つ例

をあげますと、

案山子^{かしお}翁^おあち見こち見や芋嵐

青 畝

この「案山子翁」は、年寄のような風貌の案山子のこと、また、「芋嵐」は芋畑を吹く強い風のことで、両方ともに造語です。それに「あち見こち見」は、俳句以外にはあまり使わぬ省略法ですから、この句などは、作者以外の人には、見当がつかぬものでありましょう。

このようなわけで、自分も作者の中に加わって経験を

積み重ねてゆきますと、本当に俳句の性格や表現がよくわかって、鑑賞も行き届くようになります。俳句作者は同時に批評家であり、相集って研究していくところに面白さがあると申してもよいでしょう。

しかし、初めからこうした条件を兼ね備えることの出来ぬ場合は、まず鑑賞を正確に出来るように勉強を重ね、それから作者になれば、進歩は非常に速い筈であります。そういう順序の勉強をする人のためにと思って、この手引を書いて見ました。

俳句鑑賞辭典